平成22年度	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（全額収益化を実施しているため、該当事項は無い。）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	11,663,656	①費用進行基準を採用した内容は、建物新営設備費等の特殊要因経費及びイノベーション創出推進経費の特別教育研究経費である。 ②運営費交付金債務残高の発生理由は、当初見込みの費用金額相当分の費用計上がされずに、翌事業年度への繰越相当分が生じたためである。 ③翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の費用計上に対応して収益化する予定である。
	計	12,469,751	
平成23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	—（全額収益化を実施しているため、該当事項は無い。）
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（全額収益化を実施しているため、該当事項は無い。）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	471,873,289	①費用進行基準を採用した内容は、退職手当等の特殊要因経費及びイノベーション創出推進経費等の特別教育研究経費である。 ②運営費交付金債務残高の発生理由は、当初見込みの費用金額相当分の費用計上がされずに、翌事業年度への繰越相当分が生じたためである。 ③翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度の費用計上に対応して収益化する予定である。
	計	471,873,289	
平成24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	70,000	①業務達成基準を採用した内容は、特別教育研究経費の内の国費留学生経費である。 ②運営費交付金債務残高の発生理由は、業務の実施に到らなかったことにより翌事業年度への繰越相当分が生じたためである。 ③翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度以降の業務実施に対応して収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—	—（全額収益化を実施しているため、該当事項は無い。）
	費用進行基準を採用した業務に係る分	19,158,695	①費用進行基準を採用した内容は、ＰＣＢ廃棄物処理経費等の特殊要因経費及び留学生交流推進経費等の特別教育研究経費である。 ②運営費交付金債務残高の発生理由は、当初見込みの費用金額相当分の費用計上がされずに、翌事業年度への繰越相当分が生じたためである。 ③翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高については、翌事業年度の費用計上に対応して収益化する予定である。
	計	19,228,695	

⑰　運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

①　施設費の明細

（単位：円）

区分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘要
		建設仮勘定見返施設費	資本剰余金	その他	
施設整備	3,387,924,815	880,849,415	2,258,236,339	248,839,061	
営繕事業	824,675,000	—	572,325,682	252,349,318	
災害復旧	139,923,000	—	28,822,500	111,100,500	
計	4,352,522,815	880,849,415	2,859,384,521	612,288,879	